

うふうなご質問にお答えいたします。

文化庁長官へ届け出が必要となる対象物件は、文化的景観の重要な構成要素でございまして、その行為は、滅失や毀損した場合、現状変更する場合というふうになります。滅失とは、文化財として価値が消失程度の破損、毀損とは、文化財としての価値を著しく減じる程度の破損を指します。現状変更とは、移転や除去など重要文化的景観の文化財としての価値を著しく変化させる程度の行為を指します。ただし、滅失または毀損につきましては、重要文化的景観の保存に著しい障害、支障を及ぼすおそれがないときは届け出を要しないというふうにされております。

また、保存計画におきまして、それぞれの構成要素の守るべき方針を定めておりまして、現状の継承が基本でございまして、例えば構成要素のお宅の通常の屋根の塗り直しや板塀の修繕など、現状の継承を行うには届け出は要しないというふうにされております。事案が発生した場合または発生する見込みの場合、速やかにご相談いただくとともに、現状を変更する場合は事前協議をいただくようお願いしてご理解をいただくように進めてまいりたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** それぞれ丁寧なご答弁ありがとうございました。

質問が多くて再質問できませんが、4期目の内容市長にご期待申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** おはようございます。質問が長くなりそうなので、早速本題に入りたいと思います。

多機能型図書館を大いに利用していただくために、今から市民の読書増進を行うことが重要だと思います。また、複合施設の融合を図り、市民が利用したくなる施設整備を進めていく方策を問います。

1番目ではありますが、ブックスタートプラスについてお伺いします。

平成29年9月議会で、私の一般質問の中で図書館の利用促進について質問したわけですが、長井市では、平成20年から3カ月健診時に絵本をバッグと一緒にプレゼントするブックスタート事業を行っています。その後、もう一度絵本をプレゼントするブックスタートプラス事業を行う考えはないかと質問しました。市長の答弁では、長井市は3カ月健診のときに行っていますが、また、ベビーボックス事業でも長井市の春夏秋冬の魅力を盛り込んだ絵本などもプレゼントしていますが、やはりプラスとして、恵庭市のように1歳6カ月児の健診の際に本をプレゼントすることも検討する必要があると感じたところだと言われました。ブックスタートプラス事業の現在の検討状況について、健康課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 手塚慶一健康課長。

○**手塚慶一健康課長** ブックスタートプラス事業の現在の検討状況についてお答え申し上げます。

現在のブックスタート事業については、平成20年度から開始しており、多くのご家庭に角野栄子さんの絵本をお配りしております。3カ月健診での読み聞かせでは、こんなに早い時期からでも絵本に興味を持つことがわかった、読み聞かせをしてもらって楽しそうだった、家でもやろうと思うなど喜ばしい感想が聞かれ、親子で絵本を読むきっかけづくりに大いに役立っていることがうかがえると思っております。しか

しながら、絵本を読んであげたいが、どうすれば興味を示してくれるのかわからない、子供が喜ぶ絵本の読み聞かせ方法を知りたいといった読み聞かせ方についての悩みも保護者の方から寄せられております。

そこで、そういった悩みにも対応し、絵本の読み聞かせを通じて子供と保護者が楽しい時間を共有し、心の触れ合いを十分に感じることができるようブックスタートに関する事業を展開していきたいと考えてございます。そのために、来年度については1歳6カ月健診時にも読み聞かせを行い、子供が喜ぶ読み聞かせの方法を伝えていきたいと考え、1歳6カ月健診時の読み聞かせについて図書館などの協力を求めているところでございます。

加えまして、「きかせわっさ」を活用しながら、川島先生がおっしゃっております親子のコミュニケーションの大切さや健全な心を持つ子供に育てる読み聞かせの重要性を保護者の方々に伝えていきたいと考えてございます。そしてこのような活動の後に、ブックスタートプラスなど有用な事業につきましてご助言なども賜りながら検討してまいります。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ちょっと整理したいんですが、来年度から1歳6カ月児に絵本を配っていくと。読み聞かせのやり方、方法がわからない方に図書館司書が説明すると、これブックスタートは違うんですか、ブックスタートをするっていうことで理解していいんでしょうか。その辺、私は、今このやり方で十分にブックスタートをまず始めるということでは理解したんですが、進め方を検討したいとか、ちょっとわからない点があったんですが、どうなんですかね。

○**渋谷佐輔議長** 手塚慶一健康課長。

○**手塚慶一健康課長** ブックスタートプラスの1歳6カ月児での絵本の贈呈についてということでのブックスタートプラス事業だと思っております。

ますけども、その前に、1歳6カ月健診では、さらなる読み聞かせの重要性を保護者の皆様にわかっていただきたく、まず、1歳6カ月児では読み聞かせのほうをして、その状況等も見ながらブックスタートプラスということでの絵本の配布についての事業を検討していくという考えでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** まだ完全に理解できないんですが、先があるので、先に進みます。

読書活動推進条例について伺います。

同じく平成29年9月議会での私の一般質問で、当市では多機能型図書館の建設計画があります。新図書館の建設は、市民が図書館への注目度が高まる時期でもあります。新図書館の活用を推進するためにも、新たな図書館の開設と一緒に読書条例を制定する考えはないのですかと質問しました。これに対して教育長の答弁では、読み聞かせの普及啓発を現在スタートしたわけですが、読書に対する市民のニーズ、これも非常に高まっておりますので、新しい図書館建設とあわせて検討してまいりたいとの答弁でした。読書条例の検討はどのようにされているか、教育長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 読書条例あるいは読書活動推進条例の検討状況はどうかというご質問にお答え申し上げます。

読書活動、これについては、言うまでもなく子供たちにとっては、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、そして想像力を豊かにする上で大変重要な要素だというふうに考えてございます。また、大人にとりましても、人生を豊かに生きる上で読書は重要な役割を担っているというふうに考えてございます。現在、本市の教育施策の大もととなつてございます長井市教育振興計画におきましても、読書活動の推進は生涯学習推進体系の重要な柱というふうになってご

ざいます。さらに、長井市総合戦略の柱であります教育・子育ての施策として、早期国語教育や、それから読み聞かせ、音読などを進めてございまして、活字に触れ、情緒や感性の豊かな子供を育てる機会を大切に考えてまいりました。

議員からご提言いただきました読書条例あるいは読書活動推進条例、この制定は、まさに読書に関する市民の皆さんの関心と興味を高め、乳幼時期から高齢の方々まで多くの市民の皆さんが豊かな文字、活字文化を享受するための大きな力となってくれるものというふうに理解してございます。そこで、現在策定を進めております教育振興計画の後期計画におきまして、読書活動の推進をこれまで以上に生涯学習の主要な事業の一つとして位置づけまして、読書活動推進条例の制定に向けての取り組みについても進めてまいる予定でございます。そして新しい多機能型図書館のオープンにあわせまして、幼児からご高齢の方まで市民の皆さんが新しい図書館をより身近に感じ、生涯にわたって豊かな読書生活を送れるよう取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 非常に積極的に進めていただいているようで、期待したいと思います。

3番目の学校図書館へ派遣する司書について伺います。

同じ平成29年9月議会の一般質問で、長井市での学校支援として、毎年2月から3月に市内小学校に図書館司書を派遣し、蔵書整理や廃棄図書を選定リスト作成や本の修理を行っております。これで十分ではないかと思えます。年間を通じた専任の学校図書館司書を1人配置できないでしょうかと提案しました。市長の答弁では、学校のニーズからしますと、図書館司書を各学校に派遣する現在のスタイルで学校の読書活動の充実に寄与できるものと考えております。

ただ、一層の充実を図るため、図書館司書の資格を持つ方1名を図書館のほうに増員していただいて、そして各学校に週1回程度派遣する方法もあるのではないかと思います。ぜひ、これは指定管理の中で変更もできますので、できるだけ早くすべきと答弁しております。

長井市立図書館では、図書館司書を学校に派遣しているほかに、学校図書館連絡会議を月1回開催し、学校図書館を支援しております。しかし、先生方は多忙で、なかなか学校図書館に手をかけられない状況だと思います。白鷹町と小国町では2人司書を配置していると聞いております。長井市の図書館司書の配置の検討はどのようにされているか、市長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

学校図書館に派遣する司書の検討の状況については、以前の答弁も議員のほうから紹介いただきながらご質問いただきましたけれども、現在、支援サービスといたしまして、指定管理者4名、図書館司書がいるんだそうですけども、小・中学校を対象に毎年2月から3月の期間、学校の希望する半日程度、職員が2名で学校に伺って、資料の分類整理、本の廃棄や登録、装丁などに関する支援を行って、年間4ないし5校程度実施していただいているという状況でございました。議員ご指摘のとおり、学校の先生方、非常に多忙で学校図書室の運営に時間が割けない状況から、このサービスを長く継続していただいている状況でございます。

議員のほうから、増員が必要なんではないかということで、私もそのような答弁を申し上げたんですが、先ほどのブックスタートプラスもそうだったんですが、ちょっと今回、来年度の予算について、選挙もありましたので、十分な打ち合わせができなかったんですね。かなり私の考えと現場の担当職員と考え方が開きがありました。私のほうから、これをしなさいという

指示をしてはだめだと思って、やっぱり納得してやんなきゃいけないんだと、その目的は何なんだと、どういうふうに工夫すればいいんだと、こういうことをやはり課ぐるみで、あるいは職員みずからがそういうふうにやっぱり打ち合わせをしながらやってきたいということで、あのような多分中途半端な先ほど健康課長の答弁になったんですが、予算化はしてなかったと。

ただ、読み聞かせのための重要性っていうのは、これは長井市の重要な地方創生戦略の一つだよということは職員はもちろんわかっているはずなんですね。「きかせわっさ」であのように子供たちにどのように、幼児も含めて効果が出るっていうことはわかっているはずですので。1歳6カ月児にどうだったということについて、やっぱりちょっと疑問があるようなんですね。1歳6カ月になると、子供によって読みたい本と読みたい本がある。だったら選べるようにしたらいいのかとか、そういったところは十分に打ち合わせができてなかったんで、今後、先ほどの件については、プラスについては少しお時間をいただいて、やはりやるとしたら早くから、4月からやんなきゃいけないので、この辺は少し検討させていただきたいと。

同じように、司書の派遣については、先ほど教育長も申し上げましたとおり、読書条例とか、これは私も非常にいい必要な条例だろうと思ってるんですね。ただ、それを後期の教育の方針っていうんですか、計画を策定する際に検討することですから、あわせて、まず子供たちの読書に対する考え方をもう一回意見交換したらいいんじゃないかと、職員間あるいは教育委員の皆様から、また、図書館の運営委員会があるわけですから。そして市立図書館と学校の図書室の位置づけをどうするかと。もっと学校の図書室を充実させなきゃいけないんじゃないかっていう考えはあるんですけども、具体的にどうしたらいいか、実は私もよくわからないので、

その辺などを議論して整理をして、それから必要だったら、より以上の派遣ということで、人が足りなかったら配置するというにさせていただきます。

大変ここではっきりした答弁でなくて恐縮なんですけど、そんなことで、とりあえず検討しますという言い方じゃなくて、実際にどうするかを早急に決めるために検討しながら、できれば自分の反省としては、本が好きな子供っていうのはやっぱり国語力がすごくありますし、語彙力もあります。それからあと、一つの人生を豊かにするには読書っていうのは非常にいいものだと思いますんで、そういう本好きの子供を育て、確かな学力にもつながるということで、より一層こういったことの一連を含めて力を入れてまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** そういうことだということで市長の答弁でわかってきたんですが、ぜひ職員と一丸となって読書活動を進められるように前に進めていただきたいと思います。

(4)の複合施設整備について入りたいと思います。

10月2日、私たちの会派、長井創生で神奈川県大和市の複合施設シリウスを視察してまいりました。シリウスの1階には、客席数1,007席を備えたメインホールとギャラリー、新刊本や雑誌などの気軽に読める図書館、2階は、2時間100円のゆったりとした閲覧席がある市民交流ラウンジや政治、経済に関する図書館、3階は、げんきっこ広場とこども図書館、4階は、健康度見える化コーナーや健康に関する図書館など、5階は、調べて学ぶ図書館と地域資料コーナー、1階から5階まで図書館がありました。気軽に借りられる自動貸出機もありましたが、こちらは平 進介議員が後で質問されるようなので割愛させていただきますが、運営は指定管理者やまとみらいで、6社で構成される共同事

業体、指定管理者が運営の融合を図っております。コンセプトは丸ごと図書館と融合でありました。平成28年11月3日オープンし、1年間で300万人の利用がありました。

(1) 複合施設の補助対象について伺います。

大和市の複合施設では、音楽ホールや子供の屋内型遊戯施設、図書館などが融合した成功している例だと思います。長井市で整備を計画している複合施設は、子供の屋内型遊戯施設と図書館を別々の棟で整備しないと補助対象にならないのでしょうか、公共施設整備課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 渡部和裕公共施設整備課長。

○**渡部和裕公共施設整備課長** お答えいたします。

今、建設を計画しております子育て世代活動支援センターと多機能型図書館から成る公共複合施設は、どちらも国土交通省の都市再生整備計画事業、都市再構築戦略事業、補助率、原則50%を活用して建設を予定しております。別棟であっても合築であっても、それぞれが補助の対象となります。長井市が現在想定している公共施設の建物形態は、1棟の建物内にそれぞれの施設機能と玄関、ロビーなどの共有部分で配置された合築型の施設という形で計画しております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。以前に見せていただいた予想図について、図面では、別々のものになって前でくっついているものしか見てないもんですから、今の答弁ですと、1つの棟、1棟の中に子育て応援施設、子供の屋内遊戯施設と多機能型図書館があるということがわかりました。それも国交省の50%補助の対象となると。わかりました。大分進んでいるのかなと思います。

2番目の子育て応援施設と多機能型図書館を融合すべきについて伺います。

子育て応援施設と絵本などの児童書を備えた

図書館を同じフロアにできないでしょうか。こども図書館は読み聞かせができ、子供とおしゃべりができるエリアとして、子供が遊び、読書をするという子育て応援施設と多機能型図書館の融合を目指したものはできないでしょうか。周辺の市や町では、子育て応援施設や図書館の整備計画があります。しかし、子育て応援施設と図書館の同時整備は長井市だけです。このメリットを生かし、魅力ある施設として、市内はもとより、市外からもお客さんに来てもらえる特徴のある融合施設として整備すべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

端的に言って、宇津木議員おっしゃるとおりだと思います。やはり市民はもちろんです。市外からもぜひ長井の多機能型図書館、それから子育て世代の応援施設に遊びに行きたいと言ってもらえるような施設にすべきだと思っております。平成30年の7月策定いたしました市の公共複合施設建設整備基本計画では、屋内の遊戯場、一時預かり機能、子育てワンストップ機能等から成る子育て世代活動支援センターと一般的な図書コーナーのほかに、カフェで購入した飲み物を飲みながら新聞や雑誌が読めるコーナーや、必要な情報や専門資料を提供できるレファレンスコーナー、幼児から小学校低学年までを対象とした読み聞かせコーナーを設置したキッズ図書コーナー等々、全ての年代の方々に親しんで利用いただける多機能型図書館を合築して、訪れて長居したくなる魅力ある施設を想定しております。

具体的な配置や平面計画は現在検討中ですが、基本方針としては、1つ目には、多世代の方々が居心地がよいと感じ、まちの中核施設としてにぎわいや交流の拠点となる施設、2つ目には、子供が遊びによる運動機能の基礎を形成し、学びによる基礎学力を育て、豊かな

人間性を育む施設、3つ目には、幅広い世代の多様な利用形態を踏まえ、共用部や図書館は夜間も開放する等々、誰もが訪れやすく利用しやすい運営方法等の検討を行ってまいります。加えて、これはPPPで民間のほうの取り組みも一体となって、さらに魅力アップできるのだと思っておりまして、それらについても、今、事業者等々と打ち合わせをしているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。全て理解したところです。

(3)の図書館運営の戦略と閲覧席について伺います。

子供の利用だけではなく、高齢者の図書館利用も推進すべきだと思います。健康寿命を延ばすことは、「あした」、つまり歩く、しゃべる、食べる、その3つのことが効果があると私は思っていました。ところが、AIの大量のデータ解析によると、読書が健康年齢アップに一番の効果があるとされております。高齢者の外出支援策として、図書館に出かけ滞在することにより、健康寿命が延び、介護や医療の費用が節減されることにつながると思います。大和市は、複合施設に健康増進エリアを併設したのは、その効果を見据えてのことでありました。長井市では図書館運営の戦略はあるのでしょうか。

また、図書館には、館長室や応接室は必要でしょうか。大和市のシリウスには館長室や応接室がありません。館長室や応接室を設けなくて、その分の面積を閲覧席や会議室に向けるべきだと思います。閲覧席は多く、ゆったりとして、そして視線が合わない、居心地がよく滞在したくなる、先ほど市長が述べられた長居がしたくなる、そのようなものにすべきだと思います。市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** このたびのご質問についても、

宇津木議員おっしゃるとおりだと基本的に考えてます。日本図書館協会によりますと、昨年の全国の公立図書館数は20年前より850館多い3,273館となっております。近年では生涯学習施設や商業施設との複合化が目立ち、約7割の館が複合施設という結果だというふうにお聞きしています。本の貸し出しにとどまらず、子育てや起業の支援、若者や高齢者の居場所づくりなど、その取り組み方は多種多様なようございます。

ことし7月から8月にかけて、読売新聞において「今どき図書館」というテーマの連載記事がございました。先進的な事例といたしまして何点かほどあるんですが、まず1点目は、他施設との同居で自由に往来しながらカフェ機能を持ち、くつろげる居場所となった図書館、2点目は、親子の交流の場として、読み聞かせや手遊び、育児相談所や一時託児所も備えた図書館、3点目は、中小企業診断士が常駐し、起業・ビジネス支援センターが併設された図書館、4点目は、地域の調べ学習の拠点として学校との連携を深める図書館、5点目は、誰でも簡単に閲覧できるデジタル化を進める図書館、6点目は、東日本大震災関連の資料を集めて、後世に伝えるため資料を閲覧できるようにした図書館で、7点目は、イベントや飲食可能なラウンジを併設し、中高生の居場所づくり、図書館離れに取り組む図書館等々の事例の紹介があったようございまして、いずれも参考になるのではないかなと思っております。

現在、図書館運営の本市の戦略は検討中ということになりますけれども、本市についても、単なる本の貸し出しにとどまらず、まちのにぎわいづくりの核となるような、さまざまな世代に合った居場所となる図書館になるよう考えているところでございます。議員からありましたように、大和市の図書館ですか、200万人でしたっけ、300万人でしたっけ、入館者がですね。

(「300万」と呼ぶ者あり)

○**内容重治市長** 300万人ですね。すごいわけですね。大和っていうと大きいまちではあるんですけども、ですから、そういう要素を持った機能の図書館にしたいもんだと考えております。

新たな図書館の建設に向けましては、長井市公共複合施設整備基本計画を本年7月に策定しているところですが、その中でも、自宅や学校、職場ではない、くつろぐことができる場所、サードプレイスとしての居場所を目指すものとしております。レイアウトなどの詳細部分までの検討には至っておりませんが、知の拠点である図書館は、市民の各人、各様な過ごし方ができる身近な場所であるべきと考えておりますので、さまざまな先進的な考えに立った図書館づくりを目指している事例について、情報収集し、勉強しながら今後の検討する材料にしたいと考えております。

なお、最後にありました図書館には館長室や応接室は必要ないんじゃないかということですが、これは今後きちっとした検討の上で決定しますが、私も、あえて図書館として独立したスペース、応接室として独立したスペースが要るかという、これは併用できるスペースでいいんじゃないと。これは、図書館長のやっぱりある程度、普通の職員とは違ったような形での全体を掌握しなきゃいけないので、そういった機能のある位置づけ、あとは応接についても、取り立てて独立して部屋として必要なのかということについては議論の余地があると思いますので、そういった部分を少し減らして、より充実させた施設にするというのは、当然今運営いただいている指定管理者の皆様、担当しておられる皆様もご理解いただけたらと思いますので、これらについては今後検討して決定してまいりたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 丁寧な答弁ありがとう

ございます。前に進みたいので、この項は終わりにしたいと思います。

それでは、2番目の地域連携DMOの設立について伺いたいと思います。地域連携DMOの設立の目的や内容や経緯等を問い、交流人口を増加させるための施策を考えるために質問いたします。

まず、DMOっていうのは何かということで、最初に私のほうからちょっと調べた内容を説明させていただきます。

JTB総合研究所の解説によると、DMOとは、観光物件、自然、食、芸術、芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のこと。Destination・Management・オーガニゼーションの頭文字の略であるということでありました。また、観光庁が規定した日本版DMOは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とされております。

ことし9月補正で、地域連携DMO設立準備会運営事業として、負担金補助及び交付金99万7,000円が計上されました。これまでとこれからの地域連携DMOの設立準備について伺いたいと思います。

この補正の目的は、長井市単独でDMO事業を展開してきたやまがた長井観光局が、周辺自治体も参画する地域連携DMO組織へ円滑に移行していくため設立準備会を立ち上げるためとしております。また、7月20日の全員協議会では、周辺自治体は白鷹町と飯豊町、南陽市との説明を受けました。また、単一市町では、受け入れのキャパシティとおもてなしのバリエーションが不足。隣接する市や町の連携事業によ

り季節の偏りを少なくする。9月から設立準備会を開始し、2月に組織設立と法人登録を行い、旅行業3種を2種に格上げします。組織の本格的な始動は平成31年4月1日からになりますとの説明でした。

まず、(1) どのような経緯で2市2町で構成することになったのか、商工観光課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹商工観光課長。

○**赤間茂樹商工観光課長** 地域連携DMOの設立に至るまでの経緯、それからこれまでの経過につきましてご説明申し上げたいと思います。

長井市におきましては、平成25年度に長井市観光振興計画を策定いたしました。この計画の中に、当時としては県内でも最も早く観光地域づくりという概念、これに着手し、観光地域づくりプラットフォーム、いわゆる後に日本版DMOと言われる組織づくりを行ってまいりました。平成28年度からは、やまがた長井観光局という名称でこの観光地域づくりプラットフォームの運営をしてきているところでございます。

この観光地域づくり及びプラットフォームという仕組みは、改めて簡単に申し上げますと、これまで行っていた観光が、あやめ公園など、いわゆる地域の観光資源をポスターやパンフレットで広報してイベントなどの運営で集客を図るという、どちらかという、いわゆる受け身型の観光政策であったことに対しまして、観光地域づくりやプラットフォームというものは、みずからお客様に来ていただく企画を立てて、みずから販売してお客様をお連れして満足いただけるサービスを地域の皆さんで提供することで、地域内でお金を使っていただくという極めて能動的な取り組みであり、地域の経済効果に直結する仕組みというふうになっております。このような誘客の仕組みは、広域で取り組むことでより効果があるというふうなことは当初からわかっておりまして、全国の先進地を見ても明らか

かでありましたので、長井市につきましては、まずは、このDMOというものを地域の皆様にご理解をいただくために、深めるために、長井市単独でやまがた長井観光局として取り組んできたものでございます。

やまがた長井観光局につきましては、これまで2年半、観光地域づくりとプラットフォーム機能を実践してまいりました。この間、置賜地区や県内でもこの長井での取り組みが注目されてきて、近隣の市町にもDMOが知れ渡ってきたところでございます。さきにお話ししましたが、この仕組みは市単独で行うよりも広範囲で企画を立てたほうがその地域の魅力を出しやすいという、広域で取り組んだほうがよりよいという認識でございましたので、近隣市町へDMOの紹介と連携につきましては並行して呼びかけてきたものでございます。

まず、その経過ですけれども、28年度に実施しました山形鉄道沿線の2市2町及び県によりますフラワー長井線稼働力創造事業の中で、DMOという組織の説明と沿線のにぎわいをつくるには、旅行業資格を有する市町が連携したDMO組織が必要であることを唱えてまいったところでございます。当初は山形鉄道の枠組みで連携というものを考えておりましたが、その後、より広域で先駆的に取り組むことでさらなるメリットも生かせるというふうなことから、平成29年度に置賜全域に声かけを行ってきたものでございます。

結果的には、山形鉄道とさくら回廊で関連のあります南陽市、白鷹町、長井市及び、現在インバウンドで先行しております飯豊町の2市2町、この枠組みで具体的な地域連携の組織化に向けて今現在取り組んでいるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 2番目に入ります。

地域連携DMOを社団法人とする目的は何な

のでしょうか、商工観光課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹商工観光課長。

○**赤間茂樹商工観光課長** 社団法人とする目的についてお答え申し上げます。

地域連携DMOの組織を形成するに当たりまして、まず、組織を構成する会員というものがいらっしやいます。この会員につきましては、自治体も参画いたしますが、観光関係団体、旅館などの各組合組織、そして民間事業者から成る組織となります。このように、地域全体がかかわる組織でありまして、かつ戦略的に地域に経済効果をもたらさなければならないことから、組織としてしっかりとした体制が必要不可欠になるというふうになります。

法人化する1つの理由としては、こうした組織体系をしっかりと組み、目的達成のために責任を持って運営することが必要であるというふうなことから、法人として組織化を目指すものでございます。また、地域全体の利益につながる事業を進めていく公益性の高い組織になりますので、団体自体の運営としては、利益は上がりますけれども、営利が目的ではなく、収益は地域に上げていただくというふうなことから、いわゆる株式会社方式ではない法人格を有することが望まれているというふうに認識しております。

このほかの理由といたしまして、旅行業資格がございまして、この資格は、基本的には法人格を有してないとこの資格を取得できませんので、法人化する必要があるというもう一つの理由というふうになっております。

法人にすることによりましてメリットとしては、大きなものは、関係省庁の連携支援チームというのが国のほうにございまして、観光庁の日本版DMO登録制度へ登録された地域法人に対して、重点的な支援を実施することができるというふうなものでございます。組織化した当初は、やはり当面利益というものがすぐには上

がらないというふうに考えていますので、こうした国からの支援をいただくことがかなり大きなメリットになるというふうに考えております。当然ながら地方創生推進交付金の支援対象というふうになるものでありますので、このようなことから組織を形成するに当たりまして、法人格を取得しておく必要があります、組織の性質上、利益分配するものではないので、一般社団法人で計画しているものでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 3番目ではありますが、地域連携DMOの組織や事務局体制はどのように予定しているのでしょうか、商工観光課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹商工観光課長。

○**赤間茂樹商工観光課長** 組織や事務局体制につきましてお話し申し上げます。

会員については先ほど申し上げましたが、自治体、観光協会等の関係団体、各組合組織、民間事業者を予定しております。また、やまがた長井観光局で行ってございました賛助会員制度も設ける予定としております。なお、会員の募集につきましては、法人設立後というふうに考えております。

この会員から成る組織につきましては、社員総会をもって事業及び予算等の決定を行いますけれども、総会に諮る議案を理事会が決定いたします。具体的な企画案や方針案につきましては、この理事会の下に戦略会議というものと4つの専門部会を設けて運営する予定でございます。また、この組織の事務局体制でございますが、地域連携のリーダーシップをとっていく必要もありますので、これまで経験のある現在のやまがた長井観光局の事務局をベースにして体制を組み、各市町から職員を各1名程度置かせていただいた体制で検討しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 4番目ではありますが、名称や定款、理事等はいつごろ決定されるのでしょうか、商工観光課長に伺います。

○渋谷佐輔議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 組織の名称及び法人の定款につきましては、さきに10月10日に第1回目の設立準備会というものを開催させていただきました。この準備会の中で、名称や定款につきましての方向性や考え方、この承認をいただきまして、それ以降、現在、設立準備会の下部組織であります組織化委員会で詳細な案を策定中でございます。

なお、この組織化委員会の中でも4つの担当者会を設けておりまして、ブランドコンセプト、KGI、KPIの検討、それから法人化と組織体制の検討、事業計画と予算の検討、このほかに行政担当者の調整会議も設けております。これらの担当者会を随時開催いたしまして、現在調整しているところでございます。

これらの設立時に必要な準備につきましては、この後、12月3日に予定しておりますけれども、第2回設立準備会に提案させていただきまして、了承を得ていきたいというふうに考えております。なお、この中に出てくる理事につきましては、あくまでも設立時の理事ということでございますので、2月に予定しております設立総会で決定していくというふうなものでございます。

○渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 今後のスケジュールの質問が入ってたんですが、産業・建設常任委員会協議会で詳細な資料をいただきましたので、ここの部分は省きたいと思えます。

それでは、次の(6)の旅行業3種から2種にする必要性はどんなものなののでしょうか、商工観光課長に伺います。

○渋谷佐輔議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 旅行業の3種から2種にする必要性につきましてお答え申し上げます。

3種につきましては、いわゆる着地型というふうなことでくくられておりますけれども、この3種での旅行商品につきましては、当該地域の現地でお出迎えし、お見送りするまで地域内におさまっていなければならないというふうな制約がございます。このことから、今までもみずから旅行商品を企画販売しておりますが、どちらかというと、待ち受けるというふうな状況になっております。首都圏からの団体のお客様もお越しいただいておりますけれども、こちらは、いわゆるエージェントさんが組んだ旅行の一部にこの当長井地域の商品を組み込ませていただいているというふうな状態でありまして、滞在時間については限りがあるというふうなものでございます。

地域連携DMOでは、この地域を旅行や観光の直接の目的地として、あるいはこの地域を主な訪問地として観光していただきたく考えておりまして、旅行業2種を取得することによって首都圏等から直接誘客を行い、滞在時間を長くして経済効果を高めたいというふうな目的を考えております。このことで2種を取りますと、例えばなんですが、庄内地域との組み合わせでこちら置賜地域に来ていただくというふうなこともできますし、お出迎えの場所も沿革地であるというふうなバリエーションがすごく多くつくれるというふうな違いが出てきます。また、インバウンドの対応につきましても、台湾の観光会社へプロモーションしてるところであります。今後は、首都圏からこういったインバウンドのお客様も直接当地域に来ていただく、そういった企画と仕組みをこの旅行業2種の取得によって進めるものでございます。

○渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 次に、7番目ではありますが、7月20日の全員協議会では、地方創生推進交付金を活用する予定としていましたが、交付金の申請状況はどのようになっていますか、

商工観光課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹商工観光課長。

○**赤間茂樹商工観光課長** 交付金の活用状況につきまして、進捗状況についてご説明申し上げます。

年度当初につきましては、2市2町の調整作業もございまして、今年度の2次募集という時期に想定をして準備をまいりました。しかしながら、今年度2次募集がまだいまだにないというふうなこと、それから例年ですと、次年度事業への1次募集時期というものが1月ということでその時期が迫っているというふうなことから、現在、来年度の1次募集というものに切りかえて2市2町全体で次年度予算への計上作業を今現在行っているというふうなところでございます。来年度から開始予定の地域連携DMOにつきましては、先駆的な取り組みでありますので、この組織や事業を軌道に乗せるまでは国の支援をぜひ受けていきたいというふうに考えておきまして、こういった地方創生推進交付金を活用しながら、できれば5年間この基盤整備をしていきたいなと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。来年度、長井市と南陽市と飯豊町と白鷹町全てで、この地域連携DMOの予算化なされるという予算要求をされている状況だということを理解しました。

最後になります。8番目ではありますが、7月30日に開催されました地域連携DMO構築に向けた講演会を拝聴いたしました。講師の清水慎一大正大学地域構想研究所教授は、これからの観光地域づくりには急増するインバウンド観光客への対応が必要だと述べられておりました。地域連携DMOを活用し、2市2町の地域内に観光客をどのように取り込むのか、どのような事業を考えているのでしょうか。また、地域連

携DMOのメリットや方向性について市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

先ほど来、商工観光課長のほうからいろいろな過去の経過も含めてお話しさせていただきましたが、簡単な例で、まず、かつての長井市の観光はどうだったかということ申し上げますと、何といたってもあやめ公園、あやめまつりが長井の戦前からの我々市民の誇りであり、長井っていえばアヤメだったわけですが、昭和の50年代、60年代、年間30万人ぐらいの観光客にいらしていただいたわけですが、もう現在では10万人を切ってますんで、それぐらい少なくなったんですが、それでも形態は変わっていないわけですね。アヤメの宣伝とか長井のアヤメはすごいという広告を見て、あるいは聞いて長井にいらっしゃると。

あめや公園でアヤメをごらんいただいて、公園内で玉こんにゃくとかあやめだんごを買っていただいて、それでどっかの違う観光地に移ったというのが今まででございまして、そうしますと、せっかく長井にはほかにもすばらしい舟運の栄えた町屋があったりとか、丸大扇屋が見られたりとか、あとは長沼彫塑館とか、あと、何といたってもおいしいいろいろな食事なんかもあったわけですが、そういうのがほとんどなく結局日帰り、なおかつあやめ公園という点だけに終わっていたと。それを何とか、こういう人口減少社会の中でもっと多くの観光客に来ていただくのは当然ですが、その観光の形態を変えていこうと。

あと、受け入れ側の形態も変えていこうと。一部のホテルや旅館あるいはお土産屋さんとか飲食店だけじゃなくて、商店街やら農家の人たちやら、あるいはお土産をつくる方々なんかも地域でかかわっていくことによって地域全体にお金が循環する、そういう仕組みをつくって人

口が減っても長井のそういう商業、サービス業が衰退しないように、むしろ多様なインバウンドも含めて大勢の観光客、交流客がお越しになることによって、当然そこに市民との触れ合いとか対応していただいたサービスする方との交流によって長井のファンがふえてリピーターになると、多様な雇用も生まれるんだということを目指してやってきたわけですね。それが今までの一連の流れでございます。

今後は、もともと長井市単独でするっていうのは限界はわかってたんですけども、これをご存じのとおり広域でやることの困難さってすごいですよね。ですから、よく去年は商工観光課の職員が中心となって、3市5町に何回も何回も担当課に、あるいは観光協会とかに説明してもわかってもらえないんですよね。結局、我々行政はそこから殻を破れなかったというのがあって、それでも自前で3年近く細々といろいろ苦労しながらやってきてノウハウを積み上げた。そして市内のいろんな会員の皆さん、賛助会員の皆さんも理解が深まってきた。じゃあ、いよいよ広域で呼びかけて絞って南陽市と白鷹町、そして飯豊町ということで2市2町で新たなスタートを切ると。これによって、お客様の立場から見ると、すごいバリエーションがあるわけですね。

例えば、アユが好きだっていう人が結構いるんですけども、そうすると、長井はアユ食べれるんですが、やっぱりこの辺でアユって言ったら白鷹だろうと。あとは神社、総宮神社もすごくいいんですが、やっぱり熊野大社って日本三大熊野で、しかも恋愛が成就するとかそういうことで熊野大社とか、あとは、我々、不伐の森もあるんですが、やっぱり源流の森ということで飯豊の白川湖畔も含めたそういう雄大な自然、そういったものと、あと温泉ということでいったら、いろんな魅力がアップすると。これによって2市2町が力を合わせて、しかも一番先立

つお金っていうのは、我々なかなか行政は生み出せない、これ以上かけられない。だから地方創生の交付金を広域でやることによって、いわゆる展開横タイプじゃなくて先駆型を、9割補助ですね、実質、これを使える、そういう可能性も高まると。済みません、ちょっと長くなりました、そんなことでこれに取り組んできたわけです。

やっぱり一番の課題は、そういった道筋は見えてるんですが、インバウンド、これは議員のおっしゃるとおりで、これから日本人の旅行する人は少子高齢化でだんだん減ってくると。ですから、外からいかに来ていただくかということで、そこが一番の課題でありまして、これらについては力合わせていろいろ取り組んでまいりたいと思いますんで、宇津木議員を初め市議会の皆様からもいろんなご提言をいただければと思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 地域連携DMOが先駆型になれば、まだ申請段階で決定ではないと思いますが、国から9割の補助があるという大変有利な財源が確保されるということで、ぜひ2市2町で地域連携DMOがうまくいって、たくさんのお客さんが長井市に来ることを期待して、質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。